

変更契約締結結果表

工 事 名 普通河川新堀川護岸改修工事

工 事 場 所 胎内市 高畑 地内

種 別 土木一式工事

工事の概要
(変更後) 施工延長 L=25.0m ※週休2日適用工事
法覆護岸工 コンクリートブロック積 62m² 法面コンクリート 1式
擁壁護岸工 コンクリート擁壁(L12.0m,H1.28m～1.92m) 1式

契約の相手方 新潟県胎内市半山字谷内ノ入540番地1
山栄建設株式会社

工 期 等

(1) 工事期間 令和7年12月8日 から 令和8年6月22日 まで
(変更後)

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限 令和8年6月22日
(変更後)

契 約 金 額 28,223,800 円
(変更後)

変更の理由 左右岸起終点にある小口止めについて、改修予定の根入れが確保されていたことから撤去を不要とした。またこれに伴い、擦付け区間としていたコンクリートブロック積(雑工)についても施工が不要となったため減工した。橋梁下のもたれ式擁壁について、既設護岸の撤去を行ったところ、橋梁の基礎形式が想定と異なり、橋台前面の掘削が困難であったことから、コンクリート擁壁に変更した。上記理由等により、請負金額を減額変更とした。